

国民生活センターのあり方を考える緊急院内集会 のお知らせ

全国消費者団体連絡会
全国消費者行政ウォッチねっと
クレジット被害対策・地方消費者行政充実会議
消費者行政充実埼玉会議

【問合せ先】

TEL 043-225-6665

FAX 043-225-6663

弁護士 押師（はいし）徳彦

政府は、2010年（平成22年）12月7日、行政刷新会議の決定をうけて、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」を閣議決定し、その中で、国民生活センターについて、「法人を廃止することを含め、法人の在り方を検討する」ことを求めています。これをうけて消費者庁では、目下、タスクフォースを設置して検討を行っています。

しかし私たちは、このタスクフォースが本当に消費者行政の機能強化につながるような議論を行なってくれるのか、大きな懸念を持っています。

そこで今回、国民生活センターを巡る一連の議論の流れをふまえながら、今後のあるべき議論の方向について考えるため、院内集会を開催することといたしました。

タスクフォースの中間とりまとめは3月中とのことですので、大至急議論を進める必要があります。つきましては、万障お繰り合わせの上是非ご参加下さい。

記

日 時 2011（平成23）年2月15日（火）午後5時～午後6時30分

場 所 衆議院第1議員会館 多目的ホール
※1階ロビーで担当者が入館証を配布しますのでなるべく午後4時50分までにお越し下さい。

主 催 全国消費者行政ウォッチねっと、全国消費者団体連絡会、クレジット被害対策・地方消費者行政充実会議、消費者行政充実埼玉会議

参加費 無料・予約不要

主な内容 これまでの経過確認/タスクフォースでの議論の状況/国民生活センターの機能紹介/消費者委員会から/地方からの声/各団体からの意見表明/機能強化に向けた議論の方向性/今後の運動提起/出席議員からのご挨拶 ほか